

住民税(町県民税)申告、確定申告はお早めに!!

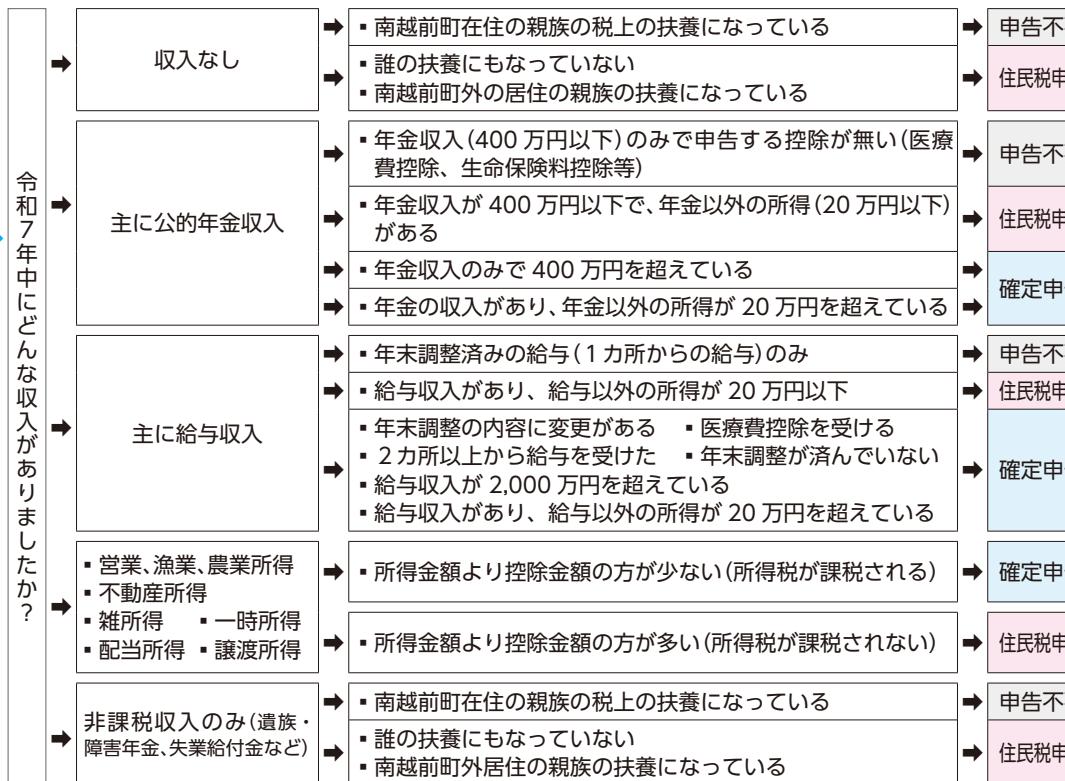
相談受付日程

日付	午前9時～正午／午後1時～午後4時														時受 間付	
	本庁							会場							事務所庄 事務所野	
	事務所庄			会場				事務所野								
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
3月16日(月)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3月13日(金)	●	●	●			●		●		●			●			
3月12日(木)																
3月11日(水)																
3月10日(火)																
3月9日(月)																
3月6日(金)																

※混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。
※相談内容は、住民税(町県民税)申告および確定申告となります。



申告フローチャート



★早めの申告にご協力ください。

▼所得(課税)証明書が発行できません。

住民税(町県民税)申告、確定申告をしないと:
国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減、児童手当の支給、福祉医療費の助成などが受けられなくなります。

所得税および復興特別所得税の納付期限について
・納付書で納める場合
・口座振替で納める場合
※納税は便利なキャッシュレス納付をご利用ください。
3月16日(月)
4月23日(木)



確定申告はスマートフォンとマイナンバーカードで
もっと便利に!!

武生税務署(越前市中央1丁目6-12)
2月16日(月)～3月16日(月)※平日のみ
午前9時～午後4時

申告に必要なもののチェックリスト

□マイナンバーカードなどの本人確認書類(申告者本人および扶養親族、事業専従者)

・マイナンバーカードをお持ちの方

・マイナンバーカード

・マイナンバーカードをお持ちでない方

次の2点が必要です。

- ・マイナンバーが確認できる書類
- 通知カード、マイナンバー記載の住民票の写しなど

・本人確認書類

- 運転免許証、身体障害者手帳、パスポートなど

※通知カードについては、記載された氏名や住所などが住民票に記載されている内容と一致しているものに限ります。

- 税務署からのお知らせはがき(送付されている方)
- 利用者識別番号の紙(お持ちの方)
- 申告者本人の金融機関の□座番号などが分かるもの(所得税の納税や還付がある方)

※□座振替での納付を希望の方は□座の届出印が必要です。

- 紙おむつの医療費控除証明書[保健福祉課発行](おむつ代の医療費控除を受ける方)
- 障害者控除対象者認定書[保健福祉課発行](要介護認定者で障害者控除を受ける方)

[収入を証明する書類]

□給与や公的年金等の源泉徴収票

□報酬などの支払報告書

□営業や農業、不動産等の収支内訳書や医療費控除の明細書が未集計の場合、申告受付をお断りする場合があります。
算に必要なもの

【控除を受けるための証明書】

□医療費控除の明細書(医療費控除を受ける方)

※受診した人および医療機関ごとに分けて、事前に記入をお願いします。

※医療費通知(医療費のお知らせ)を添付することで明細書の記入を省略できる場合があります。

□セルフメディケーション税制の明細書(医療費控除を受ける方)

□寄附金の領収書または受領書(寄附金控除を受ける方)

※ふるさと納税で「ワンストップ特例」を申請された方も、申告をする場合は添付が必要です。

□国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払額がわかるものの。(社会保険料控除を受ける方)

□生命保険料、地震保険料などの支払証明書(生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方)

□紙おむつの医療費控除証明書[保健福祉課発行](おむつ代の医療費控除を受ける方)

□障害者控除対象者認定書[保健福祉課発行](要介護認定者で障害者控除を受ける方)

紙おむつの医療費控除証明書について

対象要件

- ・要介護認定を受けていること
- ・要介護認定時の主治医意見書で、寝たきりで、かつ尿失禁であることが確認できること



町ホームページ

障害者控除対象者認定書について

対象要件

・控除を受ける年の12月31日時点において、65歳以上の町民で、要介護認定を受けていること

- ・要介護認定時の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定基準であること

申請方法

申請書様式を保健福祉課または町ホームページより取得し、保健福祉課まで「提出ください。町

で審査を行つたうえで、後日郵送で交付します。

注意事項

要介護認定を受けた方が必ずしも対象となるとは限りません。

申請・問合せ

保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

問合せ

武生税務署 Tel 0778-22-0890(自動音声案内)
町民税課 ☎ 0778-47-8014
今庄事務所 ☎ 0778-45-1111
河野事務所 ☎ 0778-48-12111